



広報

いしかわ

ISHIKAWA town public announcement magazine

11

2016 November

第682号

平成28年
11月1日発行



国民体育
大会

特集

2~5面

平成27年度の決算を お知らせします

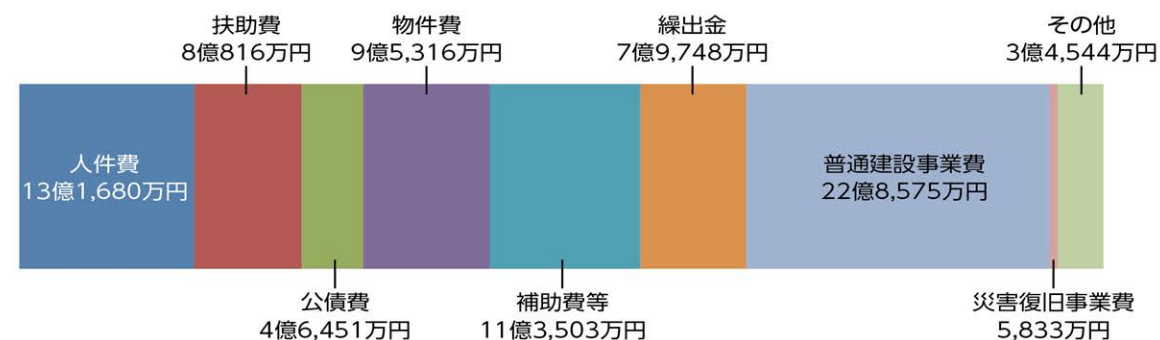
10月1日に江刺中央体育館（岩手県）で行われた第71回国民体育大会「2016希望郷いわて国体」のウエイトリフティング競技において、成年男子53kg級に出場した吉田真弘さん（矢ノ目田）がスナッチ90kg、ジャーク120kg、トータル210kgを持ち上げ、3連覇の偉業を成し遂げました。

【写真上】ウエイトを持ち上げる吉田選手

【写真下】加納武夫町長へ優勝を報告しました

（表紙：平成28年10月2日 福島民友新聞掲載）

歳出…81億6,466万円



【性質別】

歳出決算を性質別に分析すると、道路や建物などの資本を形成する「投資的経費」が23億4,408万円で全体の28.7%、補助金や業務の委託など、支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度には形を残さない「消費的経費」が43億4,659万円で全体の53.2%、地方債の償還金（借金の返済）や将来のための積立金などの「その他の費用」が14億7,399万円で全体の18.1%となっています。

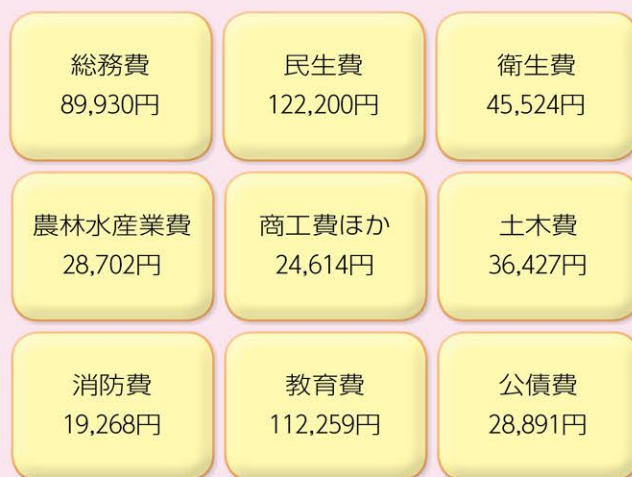
【目的別】

歳出決算額をその経費の行政目的によって分類する目的別分類で見ると、民生費で19億6,473万円、衛生費で7億3,194万円と、この2つを合わせた社会保障関係費が26億9,667万円で歳出全体のおよそ3割を占めています。また、教育費は新石川小学校建設事業等により対前年度比94.6%増の18億491万円となりました。

歳出の目的別決算比率

歳出	決算額	構成比
議会費	9,566万円	1.2%
総務費	14億4,589万円	17.7%
民生費	19億6,473万円	24.1%
衛生費	7億3,194万円	8.9%
農林水産業費	4億6,146万円	5.6%
商工費	2億8,239万円	3.4%
土木費	5億8,567万円	7.2%
消防費	3億979万円	3.8%
教育費	18億491万円	22.1%
公債費	4億6,451万円	5.7%
その他	1,771万円	0.3%
合 計	81億6,466万円	100.0%

町民一人当たりに使われたお金 507,815円



平成27年度の決算を

お知らせします

平成27年度歳入歳出決算が9月8日から開かれた定例町議会で認定されました。今回の特集ではこれらの概要についてお知らせします。

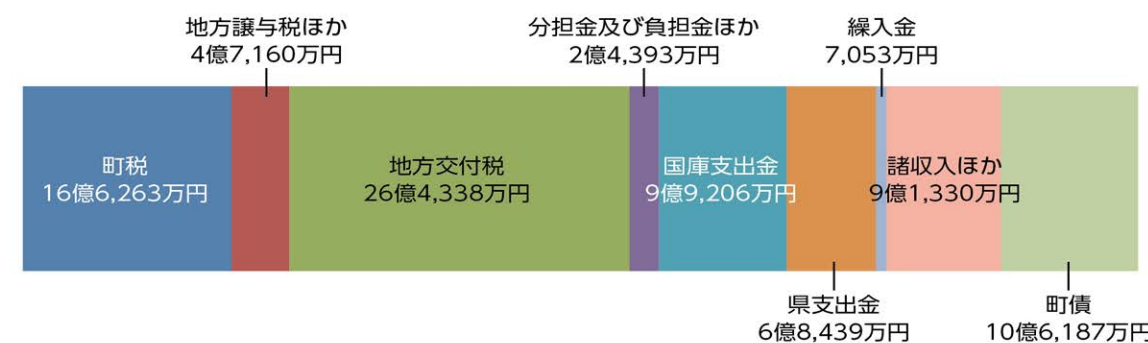
【各会計の決算の概要】

平成27年度の一般会計決算額は、歳入は87億4,369万円（対前年度比0.5%減）、歳出は81億6,466万円（対前年度比0.3%減）となっており、歳入歳出差引額は5億7,903万円です。翌年度へ繰り越すべき財源を除き4億4,692万円の黒字決算となりました。

また、一般会計及び各特別会計決算を合わせた総額は、歳入で131億9,669万円、歳出で124億1,155万円となり、ふくしま森林再生事業委託料などの財源として翌年度へ繰り越す財源1億3,782万円を除き、6億4,732万円の黒字決算となっています。

一般会計の決算額

歳入…87億4,369万円



平成27年度は、個人町民税及び法人町民税等は昨年度より増収になりましたが、固定資産税が減収したことにより、町税全体としては前年度決算額を下回りました。さらに、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税についても減少したことから、一般財源総額は前年度を下回る決算となりました。

また、歳入を性質別に分類してみると、町税や各種分担金及び負担金、公共施設の使用料や証明書の発行手数料など、町が自主的に得られる財源である「自主財源」が28億9,038万円で全体の33.1%であるのに対し、国や県から交付される国庫支出金、県支出金及び地方交付税などの「依存財源」が58億5,331万円で全体の66.9%となりました。

石川町の健全化判断比率・資金不足比率

区 分	健全化判断比率	前年度の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.0%	8.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	7.4%	9.5%	350.0%	—
資金不足比率	—	—	20.0%	—

町では、平成27年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

「実質公債費比率」は7.0％と、前年度に比べ1.5ポイント低下し、「将来負担比率」は7.4％と前年度に比べ2.1ポイント低下しました。いずれの指標も国が定める早期健全化基準を下回りました。

また、実質赤字比率及び直結実質赤字比率については赤字額がないため、資金不足比率については資金不足が生じなかったため算定されませんでした。

財政用語の説明

● 実質赤字比率

歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

● 連結実質赤字比率

町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなしたうえで、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

● 実質公債費比率

一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰入金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値です。

● 将来負担比率

町が発行した地方債の残高や、契約等で将来の支払いを約束したものの（債務負担行為額）など、決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

● 資金不足比率

一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

ふるさとまちづくり応援寄附金の推移

寄附金の年度別推移

年 度	人 数	金 額
平成20年度	24人	3,420,690円
平成21年度	7人	180,000円
平成22年度	4人	860,000円
平成23年度	12人	2,460,000円
平成24年度	14人	1,915,040円
平成25年度	21人	2,632,000円
平成26年度	29人	1,427,000円
平成27年度	131人	10,123,001円
合 計	242人	23,017,731円

年度別充当事業一覧

充当事業	充当年度	充当額
図書購入費	平成20年度	450,000円
	平成21年度	300,000円
	平成22年度	400,000円
	平成23年度	400,000円
	平成24年度	400,000円
	平成25年度	400,000円
桜保全事業	平成26年度	772,000円
	平成27年度	500,000円
自由民権施設整備	平成26年度	1,000,000円
新石川小学校校章・校歌作成	平成26年度	1,228,000円
合 計		6,250,000円

ふるさとまちづくり応援寄附金制度は平成20年度より導入され、これまでたくさんの御寄附を頂いてきました。

また、平成27年12月には、返礼品の進呈を開始したなどから、さらに多くの御寄附を頂きました。

この制度は、寄附者が寄附金の使い道を指定できる仕組みになっており、事業を実施する際には、基金に積み立てた寄附金を指定された用途に応じて取り崩し充当しております。平成27年度には桜保全事業に充当し、老朽桜の管理をふるさとまちづくり応援寄附金により行いました。

特別会計の決算額

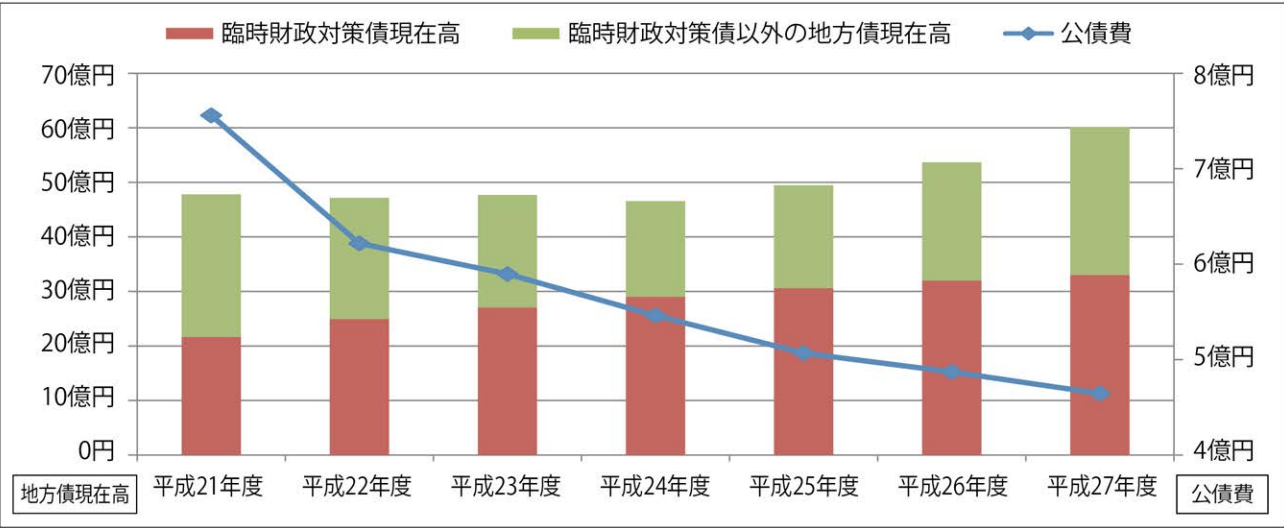
会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	24億114万円	23億199万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,424万円	1億5,303万円
介護保険特別会計	16億6,291万円	16億945万円
母畑財産区特別会計	1,963万円	153万円
中谷財産区特別会計	1,453万円	38万円
土地開発事業特別会計	1,013万円	296万円
簡易水道事業特別会計	1億4,180万円	1億3,061万円
宅地造成事業特別会計	4,862万円	4,694万円
合 計	44億5,300万円	42億4,689万円

水道事業会計の決算額

収益的収支	資本的収支
収益的収入 2億6,471万円	資本的収入 1億2,149万円
収益的支出 2億72万円	資本的支出 3億8,360万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,211万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,802万円、当年度分損益勘定留保資金5,073万円、過年度分損益勘定留保資金2,143万円、建設改良積立金1億6,193万円で補てんしました。

地方債の状況



過去に発行した地方債の返済費用である公債費は、財政健全化へ向けた、この間の地方債発行抑制方針により減少し続けています。

一方、地方債残高については、新石川小学校や役場新庁舎の建設等により増加しましたが、その約半分は臨時財政対策債となっております。

臨時財政対策債とは？
平成13年度に創設された地方債で、地方の財源不足を補てんするために、本来国から交付されるべき額の一部を振り替えて発行する特例地方債のことです。それぞれの地方公共団体が借り入れを行い、毎年度の元利償還金は、全額地方交付税に算入されます。

6 経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

区分		経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満	経験年数 20年～25年未満
一般行政職	大学卒	300,400 円	328,300 円	369,800 円
	短大卒		309,100 円	362,800 円
	高校卒	257,000 円	296,400 円	338,700 円

7 特別職報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

給料 (報酬) 月額			期末手当 (支給割合)	
給料	町長	798,000 円	6 月期末	1.475 月分
	副町長	639,000 円	12 月期末	1.625 月分
	教育長	598,000 円	計	3.10 月分

8 職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

期末勤勉 手当	区分	町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.225 月分	0.75 月分	1.225 月分	0.75 月分
	12 月期	1.325 月分	0.85 月分	1.375 月分	0.85 月分
	計	2.55 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分
退職手当		町		国	
	(支給率)	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
	勤続 20 年	20.445 月	25.55625 月	20.445 月	25.55625 月
	勤続 25 年	29.145 月	34.5825 月	29.145 月	34.5825 月
	勤続 35 年	41.325 月	49.59 月	41.325 月	49.59 月
	最高限度額	49.59 月	49.59 月	49.59 月	49.59 月

※退職手当基本額に、職務の級等により調整額が加算される場合があります。
 ※定年前早期退職者に対しては、勤続期間等により退職手当の基本額に加算される場合があります

特殊勤務手当	感染症等防疫作業手当 1 日につき290円		
時間外勤務手当	正規の職員が勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 職員一人当たりの平均支給年額 188,849 円		
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養家族 6,500 円		
住居手当	借家借間	月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員に対し 100 円から 27,000 円	
通勤手当	交通機関等利用者	63,000 円まで全額、63,000 円を超えた場合、その超えた額の 2 分の 1 の額を 63,000 円に加えた額	
	交通用具利用者	通勤距離に応じて 2,400 円から 46,500 円	
管理職手当	課長の職にある職員 課長補佐の職にある職員	給料月額 × 12/100 給料月額 × 6/100	

9 一般行政職の級別職員数 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な業務	主事	主事	係長・主査	課長補佐・主任主査	課長・主幹	課長	
職員数 (人)	17	7	20	33	13	2	92
構成比 (%)	18.5	7.6	21.7	35.9	14.1	2.2	100
参考	前年度構成比	18.5	7.6	23.9	30.4	17.4	2.2
		100					

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護、保健職、福祉職、公営企業職、技能・労務職を除いた行政職員です。

10 職員数の状況 (平成28年4月1日現在の総数)

部 門	一般行政部門								特別行政部門	一般会計	公営事業部門			計
	議 会	総務企画	税 務	民生衛生	商工労働	農林水産	土 木	小 計	教 育		水 道	そ の 他	小 計	
平成 28 年	2	31	9	45	3	10	8	108	15	123	8	14	22	145
平成 27 年	2	31	9	47	3	10	8	110	14	124	8	14	22	146
差引	0	0	0	△ 2	0	0	0	△ 2	1	△ 1	0	0	0	△ 1

※再任用職員を含みます。



少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくため、計画的な職員採用、職員配置の効率化・適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理 (技能・労務職を除いた職員数の維持) を継続していきます。

定員管理の考え方

町民の皆さんに職員の給与実態を正しく知っていただくために町職員の給与を公表します。なお、数値等は、平成28年「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等を基にしています。

町職員の給与を公表します



1 石川町定員管理計画における目標職員数

	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
目標職員数	144	142	141

※再任用職員を除きます。



2 人件費の状況 (平成27年度一般会計決算)

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
8,165,044千円	1,358,141千円	16.6%

※人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、町長・副町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。
 ※平成27年9月まで特別職の給料の減額を行いました。(町長は給料月額の15%相当分、副町長及び教育長は給料月額の10%相当分)

3 人件費の内訳 (平成27年度一般会計決算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
124人	500,477 千円	62,310 千円	191,609 千円	754,396 千円	6,084 千円

※職員数は、特別職を除き、再任職員を含みます。
 ※職員手当 (退職手当を除く) には、国政選挙等の手当を含みます。

4 平均年齢及び平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職員	41.7歳	321,600円
技能・労務職員	57.4歳	376,900円

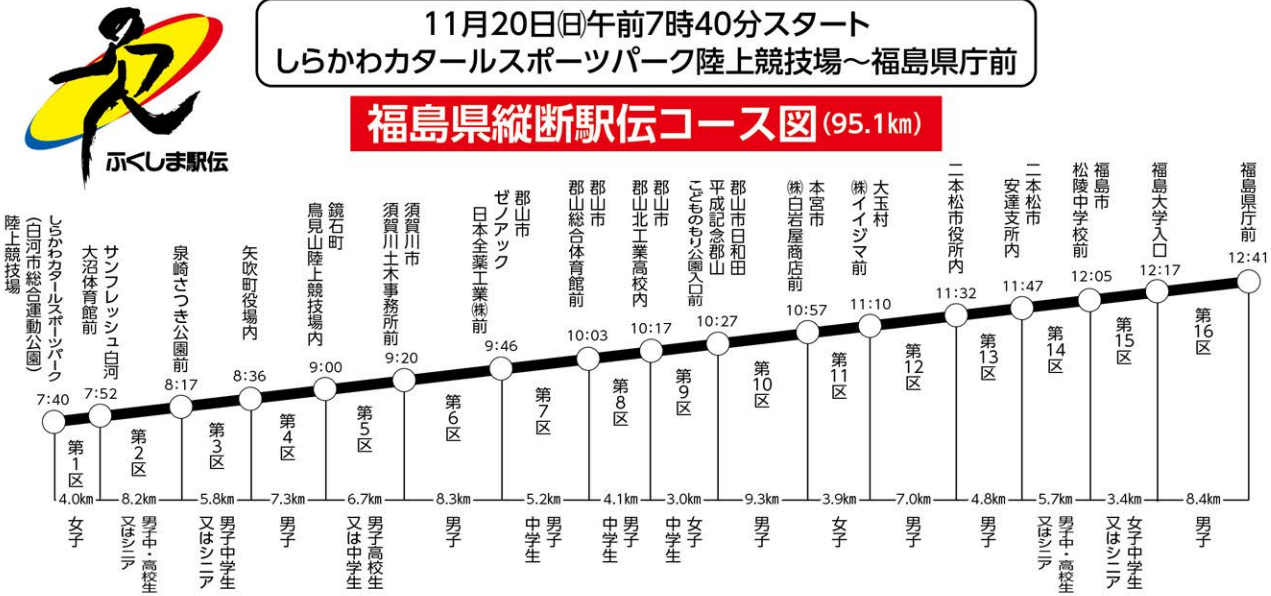
5 初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	188,400 円
	短大卒	167,800 円
	高校卒	153,200 円
技能・労務職	高校卒	144,100 円

頑張れ、石川町！

第28回ふくしま駅伝大会

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会



石川町選手団

選手紹介

監督	コーチ	コーチ
		
近藤 仁一 石川中学校教諭	丸岡 歳和 石川中学校教諭	松田 和宏 学法石川高校教諭

1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区
					
根本 実咲 塩 沢 学法石川高3年	横田 俊吾 古 舘 学法石川高1年	吉田 陵雅 双 里 石川中3年	今村 大紀 沢 井 県立石川養護学校	瀬谷 悠輔 中 田 学法石川高3年	中澤 雄大 石 田 学法石川高1年
7 区	8 区	9 区	10 区	11 区	12 区
					
近内 俊介 双 里 石川中3年	下山田 稜 長久保 石川中2年	佐川 絢美 赤 羽 石川中3年	小指 卓也 双 里 学法石川高1年	南條 凧沙 坂 路 学法石川高1年	添田 尚也 形 見 明治学院大2年

(注) 出場選手は、選手の体調などにより、控え選手と変更になる場合があります。

13 区	14 区	15 区	16 区
			
滝川 胤馬 古 舘 学法石川高1年	草野 修吾 曲 木 学法石川高1年	甲斐 梨乃 曲ノ内 石川中3年	ニール クルカ 北 町 石川町教育委員会



石川町のユニフォーム
が変まりました！

控 え 選 手

					
関根 紘 ふるさと選手 陸上自衛隊福島駐屯地	瀧川 幹太 中 田 石川中3年	長田 拓巳 猫 啼 石川中1年	廣中 千恵 母 畑 石川中2年	甲斐 麻理乃 曲ノ内 石川中2年	遠藤 寿生 沢 井 石川中2年

●石川町のゼッケン





石川町長
加納 武夫

石川町の代表として誇りを持ち、一本のタスキに心をつなぎ、町民の皆様には元気をあたえられるような力強い走り、上位入賞されますことを期待しています。

選手の皆さん、頑張ってください。

●通過予定時刻

	中 継 点	予定時刻
スタート	しらかわカタルスポーツパーク陸上競技場	7：40
第1中継所	サンフレッシュ白河	7：52
第2中継所	泉崎さつき公園前	8：17
第3中継所	矢吹町役場内	8：36
第4中継所	鏡石町 鳥見山陸上競技場内	9：00
第5中継所	須賀川市 須賀川土木事務所前	9：20
第6中継所	郡山市 ゼノアック日本全薬工業(株)前	9：46
第7中継所	郡山市 郡山総合体育館前	10：03
第8中継所	郡山市 郡山北工業高校内	10：17
第9中継所	郡山市 日和田こどもの森公園入口前	10：27
第10中継所	本宮市 (株)白岩屋商店前	10：57
第11中継所	大玉村 (株)イイジマ前	11：10
第12中継所	二本松市役所内	11：32
第13中継所	二本松市 安達支所内	11：47
第14中継所	福島市 松陵中学校前	12：05
第15中継所	福島大学入口	12：17
ゴール	福島県庁前	12：41



高原さんへ感謝状



中島さんへ感謝状



草野文明さん



鈴木后世さん

新教育委員に鈴木后世さん、 草野文明さんを任命

石川町議会9月定例会において教育委員に同意された鈴木后世さん（下泉、草野文明さん（曲木字仲ノ内）が、10月1日付で任命されました。

また、教育委員会定例会が10月3日に行われ、新教育長職務代理者に藤島廣輝さん（湯郷渡字真滝）が指名されました。

なお、これまで教育委員を務められた高原一紀さん（板橋字高原）、中島世一さん（沢井字竹柄）に加納町長から感謝状が贈られました。長年にわたり教育行政にご尽力いただきありがとうございました。



威勢よく 石都祭盛會御神輿パレード

石都祭盛會（遠藤貢蔵会長）主催の第30回石都祭盛會御神輿パレードは9月18日、新町・南町・荒町通りで行われました。

各町から御神輿と担ぎ手が集まり、威勢よく通りを練り歩いたほか、パレードの合間には開催30回目を記念し、多数の花火が打ち上げられました。

沿道には多くの観客が詰め寄せ、会場は大きな盛り上がりを見せていました。



交通安全・防犯の意識向上 鼓笛隊パレード実施

交通安全・防犯鼓笛隊パレードは10月13日、荒町・南町通りで行われました。

同パレードは、町民の交通安全と防犯意識の高揚を目的に実施されており、当日は石川文化幼稚園と石川小学校の児童による鼓笛隊パレード、学法石川高校チアリーディング部によるパレードが行われ、交通安全と防犯を呼びかけました。沿道からはたくさんの方の声援が送られました。



石川のペグマタイト鉱物が「県の石」に 記念講演会を開催

石川のペグマタイト鉱物「県の石」選定記念講演会は10月2日、石川町公民館で行われました。

日本地質学会が5月、地質への関心を高めるために、岩石・鉱物・化石の3部門から各都道府県の「県の石」を選定し、石川のペグマタイト鉱物が鉱物部門で選定されました。

講演会は、選定に携わった福島県立博物館専門員の竹谷陽二郎さんを講師に招き「石川のペグマタイトと阿武隈高地の片麻岩」をテーマに行われ、参加者は「県の石」に対する関心を深めていました。



元気な歌声を響かせて 石川小で石尊音楽祭開催

石川小学校（渡辺敏幸校長）の平成28年度石尊音楽祭は9月24日、同校クリスタルホールで行われました。

音楽祭では、1年生から6年生までの各学年及び合唱部、合奏部が発表を行い、音楽劇を交えた発表や楽器を使った発表など、日頃の練習の成果を発揮していました。

当日は、保護者のほか地区の方々など大勢の人が会場に集まり、児童の発表に聞き入っていました。



交通事故ゼロへ 沢田分会がテント村作戦実施

石川地区交通安全協会沢田分会（中島世一分会長）によるテント村作戦は9月21日、介護老人保健施設オルキス前の県道白石河石川線で行われました。

この作戦は、秋の交通安全運動期間中に交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図る目的で行われており、今年度は沢田小学校の児童と一緒に作戦を行いました。

当日は、児童手作りのお守りや梨（交通事故ナシ）が運転手に配られ、安全運転を呼びかけていました。



取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

「介護者のつどい」のお知らせ ～介護者の皆さんに癒しの時間を～

今回は介護者の方の身体と心の疲れを和らげる内容です。また、介護者同士でお話ができる場となっています。

ぜひ、多くの方の参加をお待ちしています！

第3回 日 時	12月2日（金） 午前10時～正午まで
場 所	石川町保健センター
内 容	「介護の疲れ・こりをほぐしましょう」 マッサージ専門家の指導を受け、心と体のコリをほぐしながら自身を労る時間を過ごす。
対 象	自宅でご家族の介護をしている方
参加申し込み先	地域包括支援センター ☎26-4606



※参加費は無料です。申し込み締め切りは11月28日（月）までとなります。

「介護者のつどい」に関するお問い合わせは、石川町地域包括支援センターへ

石川町地域包括支援センター ☎26-4606

ともに認め合い
支え合う社会へ



自分さえ我慢すれば…と思っているあなた ひとりで悩まず まず相談を！
11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

DV、セクハラ、ストーカーなどで悩んでいませんか。暴力はどんな場合でも許されることはありません。まずは相談してみましょう。ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。がまんしない、一人で悩まないことが大切です。

どこに相談してよいか分からなかったら。

石川町保健福祉課社会福祉係 ☎0247-26-9123
午前8時30分～午後5時（平日の月～金）

女性が抱えるさまざまな相談に応じます。

女性のための相談支援センター ☎024-522-1010
午前9時～午後9時（祝日・年末年始を除く毎日）

石川警察署でも相談できます。

石川警察署総合相談窓口 ☎0247-26-2191

命の危険を感じたら、ためらわず、110番に電話しましょう。



おじいちゃん おばあちゃん といっしょ



●どんなお孫さんですか？

元気がよすぎるくらい活発で、家族が大好きです。

●おじいちゃん、おばあちゃんの好きなところはなんですか？

肩車をしてくれたり、絵本を読んでもくれるところです。おじいちゃんの作るカレーが大好きです。

●お孫さんへメッセージをお願いします。

元気ですくすく、男の子らしく育ってほしいと思います。



第一保育所に通う大竹 ^{はつき}葉月くん、弟の^{はやと}隼人くん、祖父の隆さん、祖母の正子さんです。

健康食育



平成28年度 石川町食生活改善推進員 による伝達料理講習会開催のお知らせ

旬の野菜を使って、おいしく減塩食の料理講習会を開催します。お友達やご近所さんと一緒に参加してみませんか。

「～高血圧予防！減塩しよう！～」

メニュー ＜きのこご飯・とり団子と青菜のクリーム煮・野菜と竹輪の白和え・みそ汁・りんご＞

日 程	会 場	担当者
11月10日（木）	石川町公民館（北町、新町、三芦、南町、高田、新田地区）	遊 佐 ☎26-3250 長久保 ☎26-3408
11月11日（金）	石川町公民館（荒町、馬場町、古町、当町、松木下、猫啼、外楨地区）	山 田 ☎26-5412 竹 貫 ☎26-3388
11月16日（水）	曲木集会所	相 楽 ☎26-6234
11月18日（金）	母畑自治センター	野 本 ☎26-4440
11月19日（土）	山橋自治センター	中 村 ☎26-8290 渡 辺 ☎26-1833
11月19日（土）	中谷自治センター	瀬 谷 ☎56-1088 武 田 ☎26-1353
11月20日（日）	塩沢農業構造改善センター	吉 田 ☎26-6297
11月21日（月）	野木沢自治センター	二 瓶 ☎26-6024
12月 4日（日）	沢田自治センター	郷 ☎26-7751

- 時間 午前9時30分
- 持参品 エプロン、三角巾
- 参加費 400円（材料費）
- 申込締切り 参加を希望される方は、各地区の担当者へ実施日3日前までに電話で申し込みにください。
- お問い合わせ先 石川町保健センター ☎26-8416
- その他 塩分測定を実施します。ご希望の方は、ご自宅のみそ汁（50cc）をご持参ください。



平成29年度町内認可保育所 及び児童館の利用の申し込み受け付けを開始します

★対象児童及び定員について

区分	施設名	定員	対象児童
認可保育所	第一保育所（町立） 石川町字古館143-1	120名	平成23年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所（町立） 石川町字松木下62-1	90名	平成23年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた児童、及び平成28年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員6名）
認可保育所	野木沢保育所（町立） 石川町大字曲木字燈籠場7	45名	平成23年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	認定こども園 クローバー保育園（私立） 石川町字当町67-2	60名	平成23年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた児童、及び平成28年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員6名）
児童館	沢田児童館（町立） 石川町大字沢井字大池下77-1	—	平成23年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた児童
小規模 保育施設	やどかり保育園（民間） 石川町大字形見字尾巻188-1	14名	平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた児童、及び平成28年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員3名）

- 1 保育施設等の利用申し込みの前に、保育の認定を行います。保育の認定は、保護者等の就労状況により家庭で保育できない児童について認定をいたします。
- 2 保育利用の認定となる児童の保護者は、上記の施設に利用の申し込みができます。なお、保護者等が求職中の場合でも申し込みができますが、90日程度の利用に限られます。
- 3 利用申し込みが定員を大幅に超える場合には、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

★保育時間について【※変更になる場合があります】

施設名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～正午
第二保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～午後6時15分
野木沢保育所	午前8時00分～午後5時45分	午前8時00分～正午
認定こども園 クローバー保育園	午前7時00分～午後6時00分	午前8時00分～午後5時00分
沢田児童館	午前8時00分～午後4時00分	午前8時00分～正午
やどかり保育園	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後1時00分

第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後6時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後6時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

★利用者負担（保育料）について

利用者負担額（保育料）・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。

★申し込み受け付け期間

平成28年11月7日（月）から平成28年11月30日（水）まで

※クローバー保育園については定員になり次第締め切りとなります。詳細については施設へお問い合わせください。

★申し込み先

- 1 保健福祉課児童福祉係及び各保育所・児童館にて認定申請書、及び保育利用申請書の交付を受け、必要事項を記入の上、必要書類を添付して、役場児童福祉係もしくは利用を希望する各保育所・児童館へご提出ください。
 - 2 現在保育所等に入所している児童で平成29年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申し込みの必要はありません。ただし、家庭状況調査書等の必要書類は提出していただくことになります。
- ※詳しくは、申込用紙等と一緒に配布される平成29年度保育所（児童館）入所案内をご覧ください。

●お問い合わせ先 保健福祉課 児童福祉係 ☎26-0811



暮らし・田舎

国の教育ローンのお知らせ

日本政策金融公庫では、高校や短大、大学などに入学・在学中に必要な資金の貸し付けをしています。

入学金や授業料のほか、受験時の交通費や宿泊費、在学中の通学費用などにも利用できます。

詳細については、次までお問い合わせください。

お問い合わせ先
教育ローンコールセンター
☎0570-0081656

狩猟期間が始まります

11月15日（火）から翌年2月15日（水）までは狩猟期間です。（イノシシについては3月15日（水）まで）

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。

今年度の第2期分の納期限は11月30日（水）です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご利用ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

お問い合わせ先
福島県中地方振興局県税部
課税第一課 事業税チーム
☎024193511251

11月11日～17日「税を考える週間」

「税を考える週間」とは、国税や地方税に対する理解を深めていただくことを目的とした週間です。ご家庭や職場などで、税の仕組み

11月は児童虐待防止推進月間

平成28年度「児童虐待防止推進月間」標語「ついで」

あなたのその手 いちばやく

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。こうした状況を踏まえ、11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止のための各種の取り組みを全国的に実施しています。

●児童虐待を防止するには

子育てには悩みや不安がつきもので、それをひとりで抱え込むことが、いつの間にか児童虐待へとつながってしまう場合があります。町内には様々な相談窓口があり、あなたからの相談をお待ちしています。秘密は厳守されますので、

案内

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた訓練で、石川町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●訓練実施日時
11月29日（火）午前11時ごろ

●訓練で行う放送試験
町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】
上りチャイム音

「これは、テストです。」×3
「こちらは、防災石川役場です。」
下りチャイム音
●お問い合わせ先
町民生活課 生活安全係
☎2619127

平成29年新年互礼会のお知らせ

平成29年の新春を皆様と一緒に祝うため、恒例の新年互礼会を開催します。参加を希望される方は次によりお申し込みください。

なお、前回参加された方等については今月末に別途ご案内します。

●日時 平成29年1月4日（水）午後4時開会

●会場 ホテル松多屋

●参加費 2,500円

●申込方法
参加費を持参のうえ役場総務課へお申し込みください。

●申込期間
11月11日（金）から12月9日（金）まで

●その他
①申し込みの際「新春にあたってのひとこと（60字以内）」をご記入願います。

②準備の都合上、当日欠席の場合に参加費の返還はできませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ先
総務課 総務係
☎2612111



2017『福島県民手帳』『福島県要覧』販売のお知らせ

2017『福島県民手帳』、『福島県要覧』を販売いたします。購入を希望される方は代金を持参のうえ、石川町役場地域づくり推進課までお越しください。

●販売物(いずれも税込)

『福島県民手帳』 各500円

・月間ダイアリー 横断版(濃茶)

・月間ダイアリー カレンダー版(シルバー)

『福島県要覧』 1,500円

●販売期間

11月1日(火)～11月30日(水)

※土日、祝日を除きます。

●販売場所

石川町役場(2階)

地域づくり推進課

※販売物が無くなり次第、販売終了となります。

●お問い合わせ先

地域づくり推進課 管理係

☎2619115

平成28年度福島県不妊セミナーの開催について

赤ちゃんが欲しくても、なかなかできないと悩んでいませんか？
納得のいく選択をするために、妊娠や不妊治療にまつわる正しい知識を身につけましょう。

●開催日時

【東北地区】

11月19日(土)

午後1時～午後4時

福島市市民会館

(福島市霞町1-52)

【関東地区】

12月10日(土)

午前11時30分～午後4時

県南保健福祉事務所

(白河市郭内1-27)

●対象者

不妊治療を受けている方、不妊治療を考えている方

●内容(対応者)

①個別相談

・福島県立医科大学 産科・婦人科学講座 菅沼亮太 医師

・福島県立医科大学附属病院 尾形優子 不妊症看護認定看護師

●おしゃべり会

・NPO法人Fine(フナエ) 現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会

※会場により、①・②の時間等のスケジュールが異なります。

※個別相談は【東北地区】先着5名、【関東地区】先着10名の先着順となります。

●申し込み方法

参加を希望する地区の管轄の保健福祉事務所へ、11月8日(火)までに電話またはFAXにてお申し込みください。

＜必要事項＞

氏名、不妊治療の有無、申し込み人数、連絡先、悩んでいること・聞きたいこと

●お申し込み・お問い合わせ先

県北保健福祉事務所

児童家庭支援チーム

☎0241-5334-14155

☎0241-5334-14105

・県南保健福祉事務所

児童家庭支援チーム

☎0248-1221-5647

☎0248-1221-5451

肝疾患講演会・肝疾患等相談交流会のご案内

●日時

11月20日(日)

午後1時30分～午後3時30分

●場所

県中保健福祉事務所

(須賀川市旭町1531)

●内容

講演「肝疾患診療の進歩」

福島県立医科大学 消化器内科学講座 主任教授 肝臓専門医 大平弘正 先生

※都合により内容が変更となる場合があります。

●福島県肝臓病患者会からのお知らせ

・交流会・相談会

※訴訟についての相談はできません。

●対象

講演はどなたでも参加できます。

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日までは人権週間です。

石川町の人権擁護委員が、次により特設相談所を開設します。

困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●日時

12月5日(月)

午後1時30分～午後4時

●場所

石川町公民館

沢田自治センター

●相談内容

離婚や扶養・相続など家庭内での問題、配偶者暴力、こども・高齢者虐待、いじめ・体罰などの問題、近隣間の騒音・悪臭などの問題、差別的扱い・名誉侵害等の問題、セクシャル・ハラスメント、家主からの一方的な立退き要求などの人権に関する問題

また、人権擁護委員は、特設相談所開設日以外でも、皆さんの人権擁護のために活動しています。

人権問題で悩んだ場合は、各地区の人権擁護委員、または法務局にご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。

●地区の担当委員

石川地区：丹内 春夫

☎2615512

沢田地区：郷 信子

☎2610652

心配ごと相談

●日時

11月10日(木) (弁護士相談)

午後1時～午後3時※要予約

●場所

老人福祉センター

●お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎2613793



12月1日 世界エイズデー

知っていても、分かっていても
AIDS IS NOT OVER



世界エイズデーキャンペーン期間
平成28年11月18日(金)～12月4日(日)

エイズとは、身体を守る免疫システムの働きが悪くなることで起こる、様々な症状のことをさします。エイズは誰もがかかりうる、身近な病気です。正しい知識を身につけ、自分から行動していくことが重要です。

保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVウイルスに感染していないかを検査することができます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によって今まで通りの日常生活を送ることが出来ます。不安なこと、心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。

【問い合わせ先】

福島県県中保健福祉事務所

エイズ相談・検査予約ダイヤル

☎0248-75-4338 (受付時間 平日 8:30～17:15)

「いしかわスキッズ」広場開催日

●場所

中谷自治センター

体育館(軽運動場)

●利用対象

小学就学前児童とその保護者

(※小学3年生までは、保護者責任のもと利用できます)

●日時

11月6日、13日、20日、27日

12月4日、11日、18日、25日

●料金

無料

①午前10時～正午

②午後1時～午後3時

※1月以降の日程については次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

保健福祉課 児童福祉係

☎2610811

相談

視覚障がい者の教育相談

県立盲学校では、疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等)で、進学や就労で困りの方の教育相談を行っています。お気軽にご相談ください。

●開催日

毎月第2・4週の月曜日(金曜日)

●対象

午前9時～午後4時

原則18歳以上の方(高校生も可)

●お問い合わせ先

県立盲学校(福島市)

☎0241-5341-2574

石川町教育委員会の点検・評価 平成27年度施策・事業について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政を推進するため、町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いました。その結果をもとに報告書を作成しましたので、次により公表します。

・各自治センターでの閲覧

・町のホームページに掲載

のらねこについて

平成25年9月1日より、動物愛護管理法が改正施行され、飼い主の責任が明示され、加えて罰則等が強化されました。引き続き愛護動物（ペット）の適正な飼養に努めてください。

また、保健所、役場がいわゆる“のらねこ”を捕獲することはありません。

のらねこ対策

あなたがエサをあげている、その“ねこ”たちは本当に幸せですか？
かわいそうなねこを増やすことにはなっていませんか？



“のらねこ”にエサをあげている方へ

おなかをすかせたねこにエサをあげることで、それ自体は優しい気持ちがあっても、けっして悪いことではないと思います。

しかし、エサをもらっているねこは栄養状態がよくなり、子ねこをたくさん産むようになります。その結果、狭い地域にねこが密集し、病気をしたり、交通事故にあう危険性が高くなります。また、ねこにエサを与えている場所には、捨てねこが持ち込まれることも多いです。

このように、「動物愛護事業」のつもりでもその無責任な行動が付近住民に対し多大な被害をもたらすばかりか、結果的にかわいそうな“のらねこ”を増やしてしまう要因となるのでやめましょう。

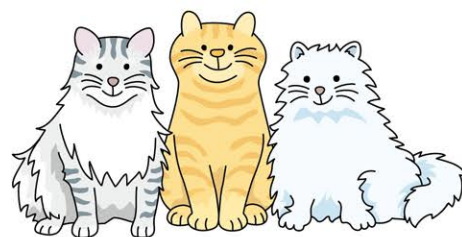
捨てねこの防止

ねこを捨てたり傷つけたりすることは犯罪です。

（※動物の愛護及び管理に関する法律）

- 遺棄：100万円以下の罰金
- 殺傷：2年以下の懲役または200万円以下の罰金

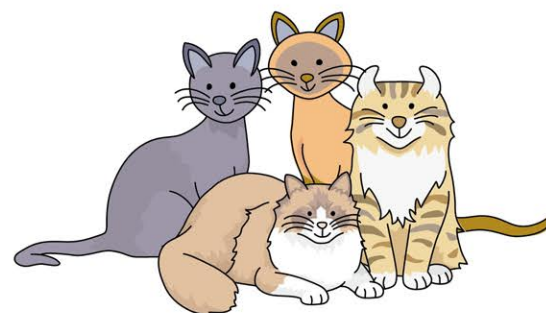
捨てられたねこは“のらねこ”となり、ごみをちらかすなどの近隣住民の迷惑になります。また、交通事故にあったり、カラスなどに襲われ命をなくすこともあります。



地域での取り組み

ねこ同士のけんかや、交通事故、自然環境などで“のらねこ”の平均寿命は3～5年といわれています。その代の命を全うすれば、その地域のねこは自然と減少していくでしょう。

残念ながら、“のらねこ”が急にいなくなることはありませんが、地域の方の協力により“のらねこ”を減らすことはできます。



ねこを排除するだけでは、問題の解決にはなりません。
人とねこが共生できる住みよい街にするため、地域住民のご理解ご協力をお願いします。

●お問い合わせ先

石川町役場 町民生活課 生活安全室 環境対策係 ☎26-9122

県中保健所 衛生推進課 食品衛生チーム ☎0248-75-7821

住民自治による地域をつくり次世代へ 沢田地区自治協議会設立総会が開催されました

9月25日（日）午後6時から旧沢田中学校体育館において、行政区長や組長、来賓、関係者など約100名が出席し、町内では初めてとなる「沢田地区自治協議会」が設立されました。

総会では、設立趣旨や組織体制、規約や役員体制、事業計画や予算などが承認され、その後は祝賀会も併せて開催されました。

地域自治協議会は、これまでの歴史を踏まえながら、地域に根ざした協働のまちづくりを進める「地域づくりの活動拠点」として、現在ある自治センター運営協議会を移行・再編して組織化していくものであり、主な目的は、地域社会の一体性の確保や、人材、団体等の組織化による地域力の向上、財源や情報、技術や人材等による地域資源の集約と効率的活用、地域協働による新たな地域づくりと地域活性化を図るものであります。



〈沢田地区自治協議会役員〉※敬称略

- 会 長 三森藤太（沢田地区区長会会長）
- 副会長 根本常和（沢田地区区長会副会長）
坂本修平（沢田自治センター長）
- まちづくり部会長 佐藤洋一
- 安心安全部会長 中島世一
- 健康福祉部会長 野崎善一
- 教育文化部会長 小林仁一
- 女性代表 関根博美、増子キミ子
- 監 事 近藤猛、矢内秀明

石川農業振興地域整備計画見直しに係る集落座談会開催のお知らせ

現在、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて、農業振興地域整備計画の全体見直しを行っております。この計画は、優良な農地を良好な状態で維持・保全し、かつその有効利用を図り、今後10年間を見通し農地として利用する土地を「農用地区域」として設定します。

今回の全体見直しに向けた座談会を下記の日程により開催します。対象地域にお住いの方や農家の皆さん、ぜひご参加ください。

対象地域 ・お住まいの所 ・農地のある所	場 所	日 時
王子平、和久、新屋敷（石川）	役場 3階 委員会室	11月21日（月）
母畑第一、上母畑、湯郷渡、北山	母畑自治センター	11月22日（火）
下沢井、沢井三里、古内、中央	沢田自治センター	11月24日（木）
赤羽、新屋敷（沢田）、鳥内	沢田自治センター	11月25日（金）
旧石川（※1）	役場 3階 委員会室	11月28日（月）
山形、板橋、北山形、南山形	山橋自治センター	11月29日（火）
中田、双里（※2）	農村婦人の家	11月30日（水）
形見、谷沢、谷地、坂路	農村婦人の家	12月1日（木）
中野、曲木、塩沢	野木沢自治センター	12月2日（金）

※1 旧石川の該当地区は、
新田地区、北町地区の一部（字江堀田）、馬場町地区の一部（字塩沼、字豆ヶ平）、
猫啼地区の一部（字大沢）、当町地区の一部（字渡里沢）です。

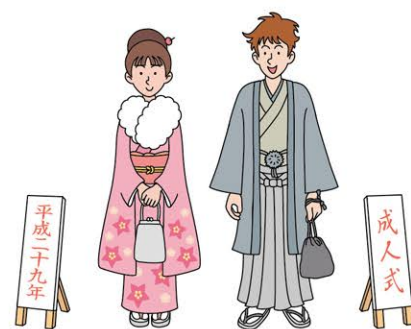
※2 双里地区は字松作です。

●お問い合わせ先 産業振興課 農業振興係 ☎26—9126



第69回成人式開催のお知らせ

- 日 時 平成29年1月8日(日) 午前11時～
 - 会 場 ホテル松多屋
 - 対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方。
- ①石川町に住居登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人又はご家族の方が、11月30日(水)までに参加申込書を各受付窓口(公民館・教育委員会・役場窓口・各自治センター)に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。(申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください。)申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。
- ②石川町に住居登録がある方は、申し込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。



お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式は10月12日、共同福祉施設で行われました。

このコンクールは、命を伝えてもらった祖父母に感謝し、家族愛を一層確かなものとしてほしいと教育委員会、青少年健全育成推進協議会が開催しているものです。

この日は、優秀作品48点を表彰し、その後、受賞者の中から鈴木日奈乃さん(石川小1年)、相楽梨心さん(石川小2年)、十文字菜摘さん(沢田小3年)、生田目珠季さん(石川小4年)、小林穂花さん(石川小5年)、佐藤彩那さん(野木沢小6年)、橋本美雪さん(石川中1年)、深谷知沙さん(石川中2年)、高原涼佳さん(石川中3年)、行方蓮さん(学法石川高3年)が手紙を朗読しました。

また、受賞者を代表して小豆畑真依さん(学法石川高3年)があいさつをしました。



平成28年 秋季全国火災予防運動

平成28年度全国統一防火標語

消しましょう その火その時 その場所で

11月9日(水)から11月15日(火)は「秋季全国火災予防運動」の実施期間です。

この時季は空気が乾燥し、特に屋外において火災の発生しやすい状態となります。屋外におけるたばこの投げ捨て、たき火は絶対にやめましょう。

また、これから寒い季節となります。ご家庭のストーブなどの暖房器具を使用する前に、ホコリやススを取り除いたり、電気配線に異常がないかチェックをお願いします。

「あなたのお家の住宅用火災警報器、警報が鳴ったら対応できますか？」

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

火災の時

警報音が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。



火災でない時

警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をするすると警報音は止まります。以下のものに注意してください。



電池切れの時

電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。(電池寿命10年タイプは機器交換をしましょう。)



機器異常の場合

「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。新しい火災警報器に交換してください。



「一般家庭の消火器無料点検及び老朽化消火器有料回収」のお知らせ

日 時 平成28年11月12日(土) 9時00分～12時00分

場 所 石川消防署

消火器の点検は無料です。

老朽化消火器の回収は1本につき1,000円です。

お問い合わせ先

須賀川地方広域消防組合 石川消防署 (0247-26-3161)

須賀川地方広域消防本部ホームページ (<http://www.sukagawa119.jp/>)



●11月25日(金)までに納めましょう
固定資産税 (第3期)
国民健康保険税 (第5期)
介護保険料 (第5期)

●11月30日(水)までに納めましょう
後期高齢者医療保険料 (第4期)

メモリーコーナー
MEMORY CORNER

(平成28年9月1日～9月30日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん
Hello baby

氏 名	保 護 者	住 所
三森 結心	(榎 治・理恵子)	中 田
有松 稜真	(修 平・陽 美)	双 里
小松 英輔	(恭 輔・真菜美)	屋敷入
渡邊 恵嗣	(武 嗣・裕 子)	母 畑
小野 蒼真	(晃 平・真 実)	沢 井
久保木優伍	(優 太・ひろみ)	塩 沢
矢内 夫喜	(悠 貴・アナリン)	下 泉
小坂 璃緒	(幸 士・友 美)	下 泉
石井 麻絢	(貴 幸・恵)	双 里

カップル誕生
Couple

新 郎	新 婦 (住所)
水野 正博	(双 里)・舟木 結花 (双 里)
小池 義和	(境ノ内)・岩谷 飛鳥 (境ノ内)
中村 嘉仁	(北 町)・横沢 知香 (岩手県)
大竹 康弘	(新 町)・仙石 倫子 (新 町)
鈴木 雄磨	(白河市)・鈴木 佑果 (福島市)
木戸 拓也	(塩 沢)・松井 智美 (塩 沢)

おくやみ
Condolence

氏 名	住 所	氏 名	住 所
鈴木いつ子	(新 町)	酒井マサ子	(双 里)
藤島 サヨ	(秋 台)	江尻 三郎	(赤 羽)
添田 喜一	(境ノ内)	中田 美枝	(湯郷渡)
桑澤 フク	(北 山)	角田 キミ	(白 石)
鈴木フミ子	(下 泉)	木戸ハル子	(山 形)
山野辺美恵子	(双 里)	南條美智子	(坂 路)
鈴木 正男	(沢 井)	小湊テル子	(谷 地)
永沼 裕夫	(湯郷渡)	佐藤 君子	(曲 木)
矢内 盛雄	(南山形)		

TOWN EVENT
CALENDAR
石川町 11～12月の主な予定

11月 ●November		
15 火		
16 水		
17 木	1歳6か月児健診 (13:00～)	保健センター
18 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
19 土		
20 日	在宅当番医	角田内科医院 (浅川町)
	第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会	白河市～福島市
21 月		
22 火		
23 水	在宅当番医	やまもと内科クリニック
24 木	子どもすくすく相談会 (15:00～)	保健センター
25 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
26 土		
27 日	在宅当番医	石川中央医院
28 月		
29 火		
30 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター

12月 ●December		
1 木		
2 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
3 土		
4 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
5 月		
6 火		
7 水	2歳児教室 (9:30～)	保健センター
8 木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター
9 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
10 土		
11 日	在宅当番医	ふるどのクリニック (古殿町)
12 月		
13 火		
14 水		

国保だより | 医療費が高額になったとき (70歳以上75歳未満の方)

70歳以上75歳未満の方も医療費の自己負担限度額を超えたときは、申請によりその超えた分が高額療養費として支給されます。

- 外来のとき…病院等で支払った医療費が下表の外来（個人単位）の限度額を超えた場合は、申請によりその超えた分があとから支給されます。
- 入院のとき…下表の外来+入院（世帯単位）までの医療費を支払い、その金額を超える支払いはありません。
- 世帯で外来と入院が複数あったとき…70歳以上75歳未満の方の同じ診療月の外来と入院の医療費を合計し、合計額が下表の外来+入院（世帯単位）の限度額を超えた場合は申請によりその超えた分があとから支給されます。

区分	外来（個人単位）の限度額	外来+入院（世帯単位）の限度額
現役並み所得者(※1)	44,400円	80,100円 (※5) 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般(※2)	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(※4)	8,000円	15,000円

(※1) は同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方です。ただし70歳以上75歳未満の方の収入合計が一人で383万円未満、二人以上で520万円未満の場合は申請し認められると一般となります。また、新たに70歳になる方の属する世帯の70歳以上75歳未満の方の年間所得（総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額）の合計額が210万円以下の場合も一般となります。

(※2) は現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の方です。

(※3) は世帯主及び国保被保険者が全員住民税非課税の方です。

(※4) は世帯主及び国保被保険者が全員住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方です。

(※5) は外来+入院（世帯単位）の高額療養費が過去12か月以内に4回以上あった場合は、4回目以降の限度額は44,400円になります。

- 自己負担額の計算のしかた
 - 1.月の1日から末日までの受診について計算します。
 - 2.外来は個人単位でまとめ、入院を含む自己負担額は世帯単位で合算します。
 - 3.病院・診療所、医科・歯科の区別なく合算します。
 - 4.入院時の食事代や差額ベッド代等の保険適用外の医療行為は対象外のため含めません。
- 限度額適用・標準負担額減額認定証について
低所得者Ⅱ・Ⅰの方が入院される際は限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です。認定証の交付を受けるには保険証・印鑑・世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの・窓口に来る方の運転免許証などの本人確認できるものをお持ちのうえ、役場国保年金係の窓口までお越しください。現役並み所得者と一般の方は保険証だけで区分が確認できるため認定証は必要ありません。

※国保税の未納・滞納がありますと、給付額から税金へ充当させていただきますことや、限度額認定証が交付できない場合もあります。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

保健協力員の活動について②

今回は、今年実施した保健協力員の研修会の内容についてお知らせします。

7月の研修会では、石川町民の塩分摂取量が多いことから、みそ汁の塩分濃度の測定を行いました。この日、参加した保健協力員29名分のみそ汁の塩分は、平均0.8%の濃度で、みそ汁1杯で約1.2gの塩分をとっていることがわかりました。これは、ごく一般的な家庭のみそ汁の平均的な塩分量です。

みそ汁の塩分濃度はそれほど濃いわけではないことから、塩分の高い漬物や加工食品の取り方、塩分を体の外に出してくれる役割を担う果物や野菜の取り方について学びました。

9月には、「笑いヨガ」を研修しました。「笑う」ことは、大変健康に良いといわれ、生活習慣病の予防にもなるそうです。作り笑いも、楽しくて笑っている「笑い」も笑うことには変わりがないため、どちらも同じ効果があります。人間は、年を重ねるごとに笑わなくなっており、70歳以上になると1日平均2回しか笑わないそうです。健康のためにも、人と話したり、笑う機会を持ちたいものです。

さて、保健協力員さんにお知らせしていただいた町の総

保健センター
だより

合健診は受けましたか。まだ受診していない国民健康保険加入の40歳以上の方は、平成29年3月31日までの間、石川郡内の医療機関で特定健診を受けることができます。年1回の健診です。ぜひ受けるようにしましょう。

「笑いヨガ」の様子

栄養士の講話を熱心に聞く様子

●お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416 自殺対策予防標語 「家族愛・地域の愛で自死防止」



山田 ^{このか}心華ちゃん(1歳)



「いつも家族を明るくしてくれる心華。
明るく元気に育ってね。」
パパ・ママより 王子平

●「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。
石川町役場総務課 26-2111
●ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。
必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶浅川町の特別養護老人ホームさぎそうで、介護職として勤めています。

- Q** 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか。
A 仕事です。一人ひとりに合った介護を提供できるよう心がけ、多くの笑顔が引き出せるように日々取り組んでいます。また、小旅行が好きなので休日はたくさん出かけて、自分の趣味にも情熱を傾けています。
- Q** 将来やってみたいことや夢を聞かせてください。
A 笑顔の絶えない幸せな家庭を築きたいです。また、自分が住む日本を一周して、美味しいものをたくさん食べて、綺麗な景色もたくさん見たいです。
- Q** 将来どんな町になって欲しいですか
A 誰もが住みやすく、活気のある町になってほしいです。
- Q** 最後に理想のタイプは。
A 思いやりのある優しい人。面白くて、自分を笑顔にしてくれる人。

Q & A

青春ど真ん中

大竹 真里さん
(24歳)

▶今回は、大竹さんの紹介で佐藤 翼さんです。



編集後記

朝晩の冷え込みが一層厳しさを増し、冬へと移ろうとしています。朝は布団からなかなか出られない方もいるのではないのでしょうか。私は季節の中で冬が一番苦手なので「あともう少しだけ布団にいたい…」と思ってしまいます。だんだん空気が乾燥してきますので、体調や火の元には十分注意して元気に過ごしましょう。(山田)

みんなで
防犯

沢田 小学校 6年 小平 まなと 慎斗さん

子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長(広報無線の声)



- Q** 毎日の通学などで気をつけていることは？
A 車が多いため下級生が道路に飛び出さないよう注意したり、友達と一緒に帰るようにしています。
Q 将来の夢を聞かせてください。
A リトルリーグに入っているの、もっとうまくなってボールを外野で飛ばせる強い野球選手になりたいです。

町の人口

●10月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

15,964人 (△26)
男 7,824人 (△4)
女 8,140人 (△22)
世帯数 5,707戸 (△10)

町民憲章

1. 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう